

事務連絡
令和3年6月20日

埼玉県弓道連盟 会員各位

埼玉県弓道連盟
理事長 平野博幸

県営公園駐車場利用制限の解除及び施設利用制限の継続について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

埼玉県のまん延防止等重点措置にともない令和3年5月12日から行われている県立武道館大駐車場及び大宮公園駐車場の閉鎖（利用制限）が解除される旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。なお、県立武道館・大宮公園弓道場の利用については、6月20日までの措置が継続されますのでご留意下さい。

新型コロナウイルスの感染者数が下げ止まっている中、デルタ株への置き換わりでリバウンドも懸念されています。会員の皆様には引き続き、ガイドラインを厳守して安心・安全の弓道稽古に徹していただけますようお願い申し上げます。なお、埼弓連各事業が中止・延期される場合には別途ご連絡申し上げます。

記

1 埼玉県立武道館の利用方法

- ① すでに団体利用の予約が行われている事業については感染防止策をとった上で利用を認める。
 - ② 新規の団体利用の申し込みはできない。
 - ③ 個人利用はできない。
 - ④ 上記対応は7月11日（日）までとし、以後の対応については県所管部局との協議の上で決定する。
 - ⑤ 大駐車場は通常通り利用できる。
- *埼玉県立武道館ホームページをご覧ください。

2 大宮公園弓道場の利用方法

- ① 6月20日（日）まで行われている利用人数制限等は継続される。
 - ② 大宮公園内駐車場は通常通り利用できる。
- *利用する団体は大宮公園事務所に利用方法について改めて確認して利用する。

3 その他

今後、施設の使用方法が変更された場合には埼弓連から改めて連絡するが、当面は利用する団体はその時点での利用方法を施設に確認して対応するものとする。

3 連絡先

埼玉県弓道連盟 理事長 平野博幸
090-8100-3963
hiroyuki.h01200@m3.dion.ne.jp

以上